

定例会議 資料	特殊詐欺の現状について	令和8年6月10日 組対課・生企課
1 特殊詐欺の被害現状について【刑事部】 (1) 令和8年1月から4月末までの被害状況 ア 認知件数、被害額等 ・ 認知件数 58件、被害額合計 約4億7,800万円 ・ 1,000万円以上の高額被害 17件 ※ 1件あたりの最高被害額 約8,750万円（ニセ警察詐欺） イ 手口 ニセ警察、架空料金請求、SNS型投資、SNS型ロマンスの手口が全体の約9割を占めている ウ 法人被害の認知 県内で法人被害を2件認知 (2) 検挙被疑者の国籍 日本、ベトナム、マレーシア、台湾、中国 ※検挙被疑者7名 (3) その他 4月に高知市内で発生したニセ警察詐欺について、被害者が送付した1,300万円を回収することに成功するとともに関連被疑者を検挙 2 特殊詐欺の抑止対策について【生安部】 「だまされないための対策」と「だまされても被害金を取られないための対策」を推進 (1) だまされないための対策 ア 携帯電話対策 警察庁推奨「特殊詐欺対策アプリ」 イ 固定電話対策 国際電話利用休止申込み (2) だまされても被害金を取られないための対策 ア 金融期間との連携 イ コンビニエンスストアとの連携 ウ 「高知家の絆でSTOP! 「詐欺被害」 謝礼制度		

定 例 会 議 資 料	将来を見据えた警察組織の構造改革及び 優秀な警察官の確保に向けた取組について	令和8年6月10日 警 務 課
1 検討体制の構築 県警察においては、「警戒の空白を生じさせないための警察力最適化推進本部」を設置し、組織全体の最適化を図るためのリソースの再配分を含めた総合的な対策を推進してきたところ、本年、警察庁から「将来を見据えた警察組織の構造改革及び優秀な警察官の確保に向けた取組について（依命通達）」（令和8年4月2日付け警察庁乙官発第6号ほか）が示された。 県警察では、これに基づき4月8日付けで、県本部に「将来を見据えた警察組織の構造改革推進本部及び優秀な警察官の確保のための対策推進本部」を設置し、これまで「警戒の空白を生じさせないための警察力最適化推進本部」において推進してきた取組を引き継ぎ、新たに構造改革に向けた検討を開始したものの。 2 県警察の課題 (1) 少子高齢化・人口減少と県中心部への人口集中 (2) 極めて厳しい警察官の採用情勢 (3) 治安課題の専門化・高度化・広域化・国際化 3 課題解決に向けた方策 【高知県警察構造改革プロジェクト～持続可能な警察活動の実現～】 プロジェクト第1弾として、「本部総合当直等の体制縮小による繁忙警察署の支援」等を実施予定		

定 例 会 議 資 料	警 察 学 校 の 生 活 ルール 見 直 し に つ い て	令 和 8 年 6 月 10 日 警 察 学 校
1 背景 (1) 採用時教養の趣旨 ア 警察官としての自覚を持たせた、人間性の向上を図ること。 イ 地域警察官としての現場に耐え得るまでの能力の向上。 (2) 見直しの必要性 ア 生活面：厳しいルールに耐えられない学生もいる。 過去 5 年間（R3～R7）の離職率は20.7%を占める。 イ 採用面：警察官志望者の関心が高い警察学校の魅力向上が必要。 2 主な見直し（令和 8 年 4 月 1 日から運用） 別紙「警察学校における生活ルールの見直し」のとおり。 3 今後の方針等 (1) 他のルールの見直し (2) 学校施設の整備等 (3) 学生の休暇取得の推進		

警察学校における生活ルールの見直し

背景

【採用時教養の趣旨】

- 警察官としての自覚を持たせた、人間性の向上を図ること
- 地域警察官としての現場に耐え得るまでの能力の向上

【見直しの必要性】

- 生活面：厳しいルールに耐えられない学生もいる
- 採用面：警察官志望者の関心が高い警察学校の魅力向上が必要

主な見直し（R8.4.1～）

- ◆ 目的：警察学校における生活ルールについて、時代に即したものに見直しを行い、「過度に厳しい」「閉鎖的」といったネガティブイメージを払拭して、将来における優秀な人材確保に繋げる。

内 容		令和7年度
携帯電話の使用 に関する制限	使用時間	執務時間終了から消灯まで
	管理方法	学校管理（届出による持出し）
	利用場所	食堂・談話室に限定
	その他	消灯前30分間は自由に使用可
※ 不注意による情報流出防止 や学業・訓練への専念等の観点 から一定のルールを設定		
特別指導期間 （外泊可能とする時期）	期 間	約3週間
		※ 令和6年度までは約1か月間
※ 採用直後の各種事故防止、 情報漏洩防止等の観点から一 定のルールを設定		

令和8年度

個人保管・寮室使用可能

※ 情報セキュリティ教養等を前倒しで行った上、ミニテストによる効果測定を行い、ルールを緩和した。

約2週間に短縮

※ 職務倫理教養や情報保全の教養等を前倒しで行い、ルールを緩和した。

効果等

- 学生と教官の過度の負担軽減
- 業務の合理化・効率化
- 学校のイメージアップにも期待



【写真上：入校式・写真下：寮内で携帯電話を使用】

今後の方針等

【他のルールの見直し】

- ① 服装：外出時の制限緩和
- ② 運転：自家用車の運転可能時期の緩和
- ③ 各種届出：煩雑な手続の一元化 等

※ 本年度中（10月採用まで）に必要な見直しを行う。

【学校施設の整備等】

- ① 体育館・道場における空調整備（R8）
- ② 寮内の共用施設の整備
乾燥機の増設や乾燥室の設置等
- ③ 寮室使用の制限緩和等
4人部屋の解消や女子の寮室増設

【学生の休暇取得の促進】

- ① 長期夏季休暇の取得
県外出身者の帰省等も考慮し、8月に夏季休暇を組み合わせた9連休を計画
- ② 計画的な年次有給休暇の取得
授業計画の合理化（授業科目の統合等）を図り、新たに計画年休を取得（6月金曜日）